

筑波大学医学医療系社会健康医学研究室では、神栖市との協働により「神栖市における保健事業を主体とした生活習慣病予防対策に関する研究」を実施しております。

【研究課題名】

神栖市における保健事業を主体とした生活習慣病予防対策に関する研究

【研究期間】

倫理委員会承認後から 2028 年 6 月 30 日まで

(神栖市との調整により、倫理委員会の承認のもと、延長することがあります)

【研究の意義・目的・方法】

茨城県神栖市において生活習慣病予防対策を効果的に推進するため、保健事業の一環として、全住民（約 9 万人）を対象として生活習慣病（脳卒中・虚血性心疾患・高血圧・高脂血症・糖尿病等）とそれに合併しやすい心不全・認知症・寝たきりや要介護状態等の予防を行うための方法論の開発と評価を進めます。具体的には、生活習慣病とそれに合併しやすい心不全・認知症・寝たきりや要介護状態、早世等の予防や、医療・介護費を適正にするための健診所見や生活習慣を明らかにします。また、保健・福祉指標、病気の実態の分析や、健診受診や保健指導等への参加と健診後の要医療者の医療機関受診を促すための方法論の開発をあわせて行います。

【研究結果の公表】

研究結果は学会や学術雑誌で発表するとともに、神栖市に還元します。神栖市のホームページや広報等に概要が掲載されることがあります。

【研究代表者】

筑波大学医学医療系社会健康医学 山岸良匡

【研究組織】

協力研究機関

大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生学（責任者・村木功准教授）

獨協医科大学公衆衛生学（責任者・梅澤光政特任准教授）

順天堂大学医学部公衆衛生学（責任者・谷川武教授）

近畿大学医学部公衆衛生学（責任者・今野弘規教授）

【個人情報の保護について】

本研究では、神栖市より健康診査の検査項目や、レセプト情報、異動情報、疾病発症情報などの保健福祉医療等の保健事業資料の提供を受けて研究を実施します。これには個人情報として、氏名、生年月日、個人を特定するための番号が含まれます。個人情報は筑波大学において厳重に管理され、本研究以外の目的に使用されることはありませんのでご安心下さい。研究を行うにあたっては、分析の段階で個

人情報を削除し、番号などに置き換えたデータベースを構築した上で（連結可能匿名化）、筑波大学又は協力研究機関において集計・解析を行い、集団全体の分析結果として公表し、又は市に還元します。個人の結果が公表されることはありません。メタアナリシスなど他の研究機関との共同研究に参画し、その一部として利用する場合がありますが、その場合も氏名などの個人情報を含まないデータだけを利用します。したがって、この研究により、住民の皆さまが不利益を受けたり、危険性が生じる可能性はまずありません。しかし、ご自身が分析の対象となることを希望されない方がおられましたら、匿名化する前であれば、分析から除外するなどの対応ができますので、下記へお問い合わせ下さい。

【本研究に関する問い合わせ先】

神栖市健康増進課 電話 0299-90-1331